

平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年7月23日（木）午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第50号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

日程第5 議案第51号 平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書
の岐阜地区採択について

日程第6 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 伊 藤 雅 生

学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に欠席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主査 松 永 尚

○傍聴者

1 名

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。大変暑い日が続きますが、終業式当日に台風が接近し、大雨洪水警報が発令され休校となりましたが、子どもたちは元気に夏休みを過ごしていると思います。本日は教科書採択の重要な議題についてご審議していただくこととなりますが、その前に中保育・教育センターの施設訪問を行い、その後審議に入りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

～中保育・教育センター訪問～

○委員長 中保育・教育センターの施設訪問ご苦労様でした。現状と課題について把握をし、今後の保育行政の参考にしていきたいと思います。只今より、平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。傍聴者がいらっしゃいますので傍聴を許可致します。

日程第1 平成27年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成27年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。

○教育総務課長 平成27年第2回臨時会の会議録修正について、ご提案をさせていただきます。日程第7 その他について、「国庫補助がつかなかったことにより財源不足となりますが、」を追加させていただきましたのでご承認をお願い致します。

○委員長 事務局より説明がありましたがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成27年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

麓委員をお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 7月13日に教科書採択に関する岐阜地区協議会がありました。7月17日金曜日が終業式の予定でありましたが、台風が接近しているとのことで16日木曜日に全小中学校で通知表を渡しました。終業式の実施につきましては、穂積地区の小学校と全中学校は16日に実施致しました。巢南地区の3小学校については、16日の時点では台風の進路がはっきりしていない状況で、17日に終業式が実施できると判断をしていましたが、警報発令により休校となり終業式は実施できませんでした。夏休みに入ってから、18日に座倉、19日牛牧、重里、一ツ木にて夏祭りが行われました。8月の第2週に古橋南でフェスタがありますが中学生が中心となって実施している状況であります。夏休みに入ってから、事件・事故についてはありませんので報告致します。

日程第4 議案第50号 瑞穂市就学指導員の委嘱について

○委員長 日程第4 議案第50号 瑞穂市就学指導員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第50号 瑞穂市就学指導員の委嘱について、瑞穂市就学指導委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年7月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、瑞穂市就学指導委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第50号 瑞穂市就学指導員の委嘱について、可決することと致します。

日程第5 議題第51号 平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書の岐阜地区採択について

○委員長 日程第5 議案第51号 平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書の岐阜地区採択について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第51号 平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書の岐阜地区採択について、「平成28年度使用小学校（特別支援学校の小学部を含む）用教科用図書岐阜地区採択案」及び「平成28年度使用中学校（特別支援学校の中学部を含む）用教科用図書岐阜地区採択案」の議決を求める。平成27年7月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、市立小・中学校で使用する教科用図書の採択権は市町教育委員会にある。しかし、採択地区に5市2郡がある岐阜地区では、岐阜県教科用図書採択協議会（平成26年5月2日提出 議案第22号）を設置し、協議の上同一の教科用図書を採択しなければならない。このため、市町教育委員会は教科用図書採択の決議に当たっては、岐阜県岐阜地区採択協議会の協議結果を尊重するものとする（岐阜地区採択協議会規約）とされているため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

変更となったのは2教科ですか。

○学校教育課長 その通りです。

○加藤委員 図書館にて教科書を確認しましたが、どの教科書会社も編集に大変配慮され作成されていると思いました。

○委員長 これで教科書が採用されることになりましたが、教科書が変更されると副読本やその他教材も全て変わることになり、先生方が教科書にあった教材を作成することになります。先生方の教材作成の負担を軽減させることによ

り、教材作成に費やす時間を子どもと接する時間に充てることができると考えますので、その他の教材の充実を図っていただきたいと思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第5 議案第51号 平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書^の岐阜地区採択については可決致します。

日程第6 その他

○委員長 日程第6 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 西小学校大規模改修工事の開札が本日举行、2億4300万円で(株)宇佐美組が落札致しました。議決案件となりますので8月6日の臨時議会にて工事請負契約として上程致します。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 0歳から14歳までの人口推計資料を配付させていただきました。3ページは校区別の推計となっておりますが、特に注目すべき点は牛牧小校区の0歳児が194人生まれているため、今後児童数が増えることが予想されます。また、15ページの平成27年の0歳から14歳までの社人研の児童生徒数は8,432人となっておりますが、3ページの当市の児童生徒数は合計で8,818人と社人研との数値とは乖離して増加となっております。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 教員採用選考二次試験の参観について、今年度は8月18日火曜日14時から青山中学校で行われますが、参観の希望をお聞きしたいと思います。

○委員長 後ほど参観希望があれば報告致します。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 特にございませぬ。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 特にございませぬ。

○委員長 西小学校の大規模改修工事について2億4300万円とのことですが、

改修も一つの方法であると思いますが、建替えや一部増築等の方向性も視野に入れておくべきではないでしょうか。20年後には全ての学校において改修を実施しなければならなくなりますが、そのようなことも考え予算の平準化を図るべきではないでしょうか。

○麓委員 本日中保育・教育センターへ訪問した際に、保護者の教育も必要であるとのことでありましたので、教育委員会として学校支援、幼児支援だけではなく幅広く生涯学習として保護者への教育として支援できる場所の提供や働きかけをしていく必要があると思います。また、不登校の生徒がいても教育委員会が把握していないことがないように現場との連携を密にするようにしていただきたいと思います。いじめに対する問題として、他県でいたましい事件がありましたが、アンケートを実施してまとめているかを確認していれば、早い段階で対処できるのではないかと考えますし、今回は学校と担任との関係がうまくいっていなかったために起こってしまったと考えますので、もう一度確認をお願いしたいと思います。

○学校教育課長 不登校の子どもの把握については以前より行っております。4月から7日間以上登校していない子どもについて必ず顔を見て面談をすることを徹底していますし、前回の報告では不明の子どもについてはいません。不登校傾向の子どもについてはいることを把握していますし、学校についても意識はしています。子どもと担任、担任と学校との関係としては、校長会などで職場や職員関係としてはどうなのかを問い、研修も含めて実施している状況であります。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成27年8月28日、金曜日、午後1時30分から総合教育会議がありますので、その後引き続き平成27年第8回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 本日は長時間に渡りありがとうございました。夏休みが始まり各学校についても、事故の無いよう注意していただきたいと思います。これをも

ちまして、第7回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後5時45分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年8月28日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

麓英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。